

【資料6】

甲賀市市民参画・協働推進に係る実施計画の検討について②

((仮称) 甲賀市市民参画・協働推進計画)

1. 計画の基本的な考え方 (案)

(1) 計画策定の目的

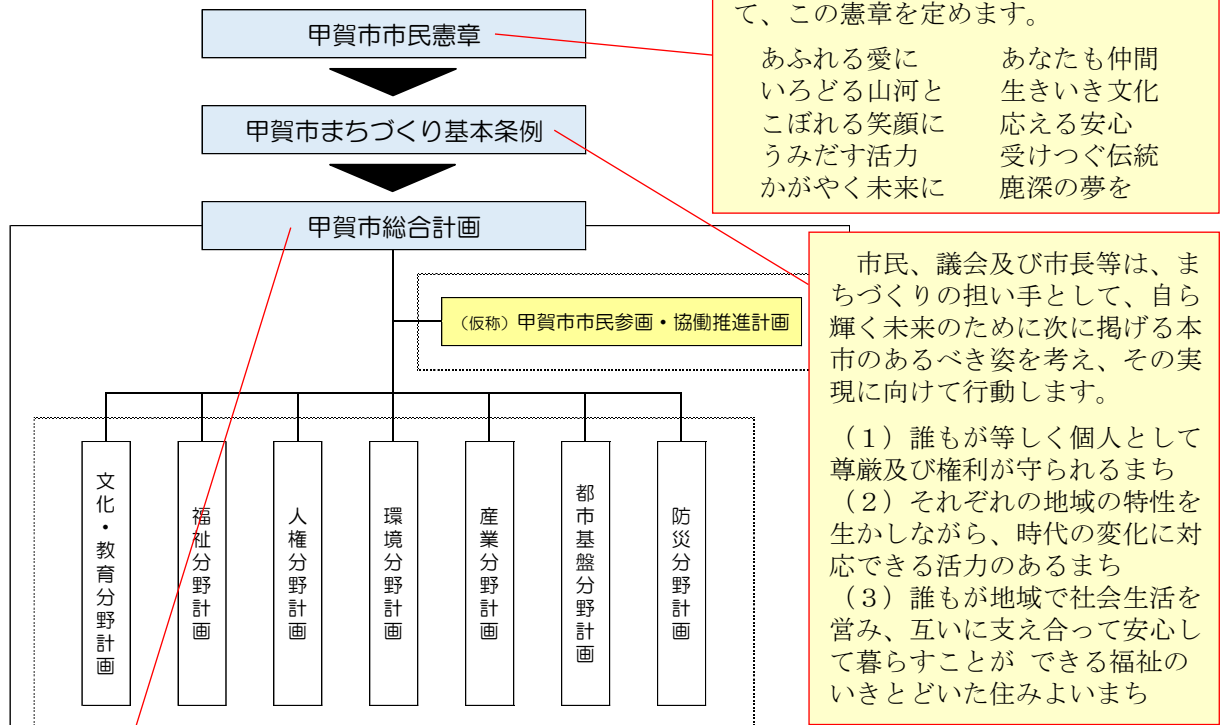
甲賀市まちづくり基本条例(平成28年3月29日施行)の理念を具現化し、この条例の実効性を高めるための仕組みや施策を定め、市民と行政が協働によるまちづくりを総合的・計画的に進めることを目的とします。

市民、企業、事業所等の多様な主体と行政が、お互いを理解し信頼関係を深め、それぞれが持つ力を高め合いながら課題解決に取り組む。

(2) 計画の位置付け

第二次甲賀市総合計画(平成29年6月策定)に掲げる協働のまちづくりの基盤強化の考えのもと、甲賀市まちづくり基本条例に基づき、本計画を策定します。

今後、本計画に掲げる協働の理念及び具体的な施策により、協働によって各分野別計画の実効性を高め、本市のまちづくりを推進します。



●対話による協働の推進

- ・地域づくりのあらゆる場面で、市民、企業、事業所、議会及び行政が、連携、協力し、対等な立場で共に議論し、共に歩む「対話による協働」を推進します。
- ・市民自治を追求し、チャレンジする市民の「行動力」を応援します。
- ・さまざまな課題の解決に向けたコミュニティ活動に対し、その活動が自立したものとなるよう支援します。

(3) 計画の目指すべき視点（基本姿勢）

- 推進体制の整備（行政）
- 市民活動の基盤整備
- 市民自治の強化
- 協働のしくみづくり

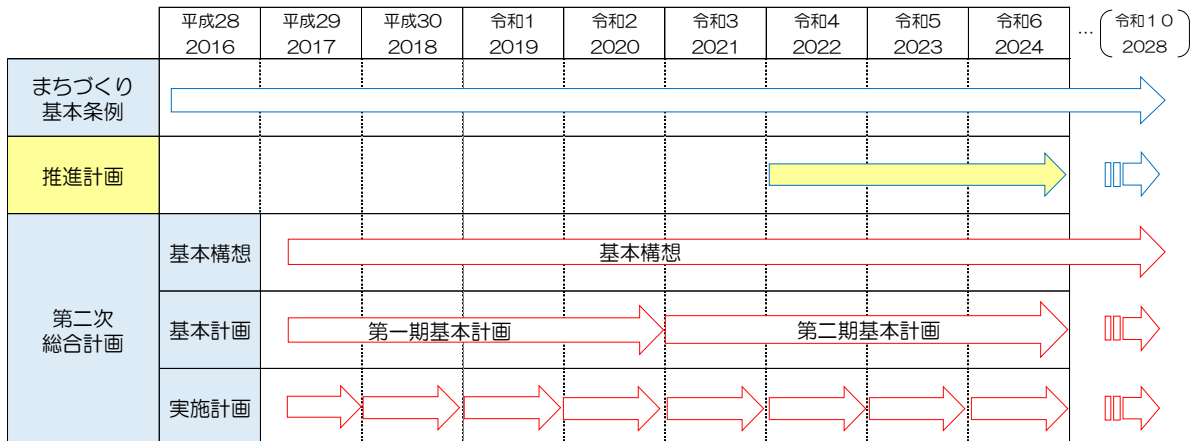
- ・ 甲賀市総合計画の推進（基本計画）
（各分野別計画）
- ・ 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会提言書の実行

(4) 計画の期間

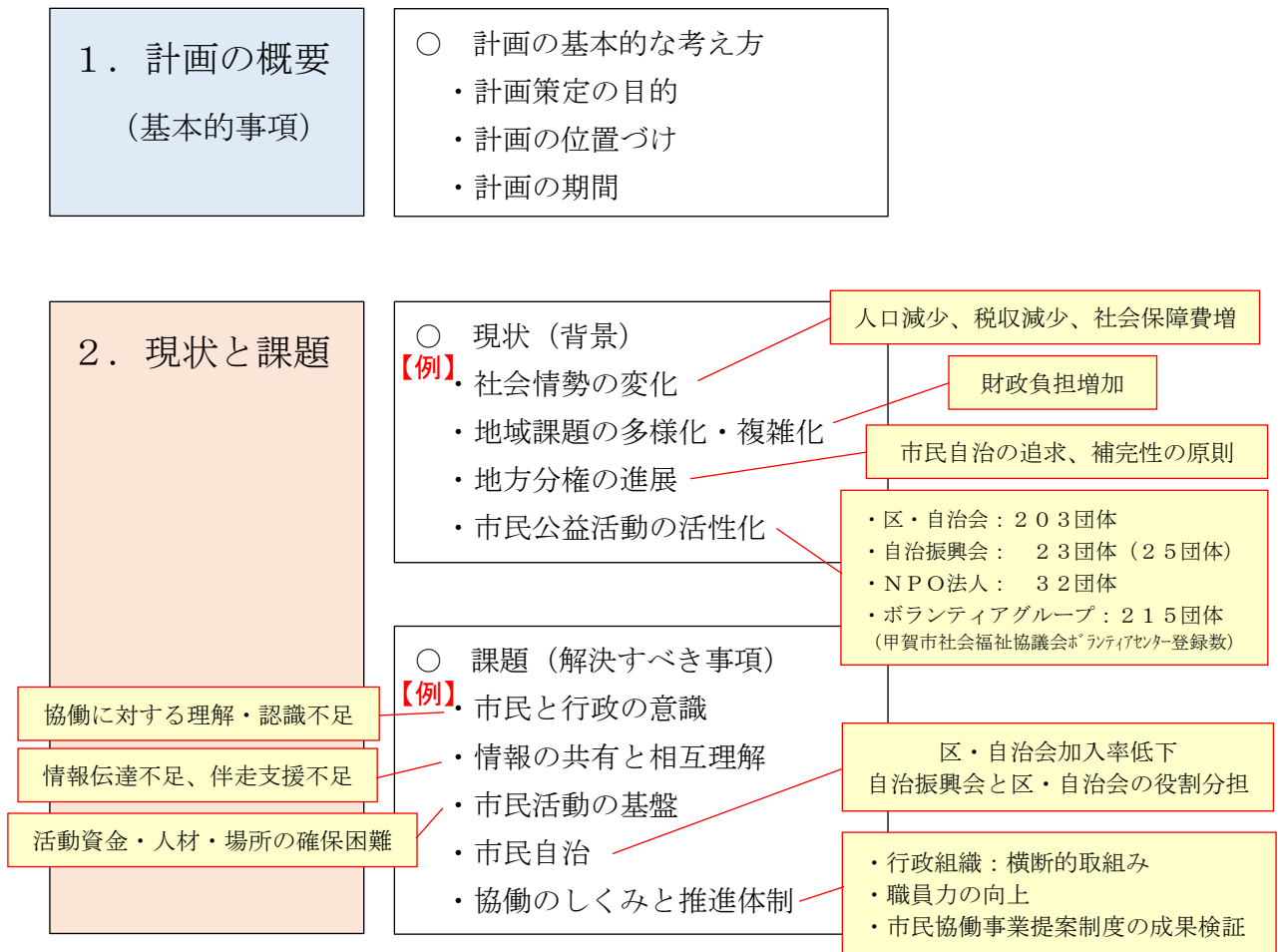
本計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

ただし、計画期間中に社会情勢の変化等が生じた場合には、必要な見直しを行うこととします。

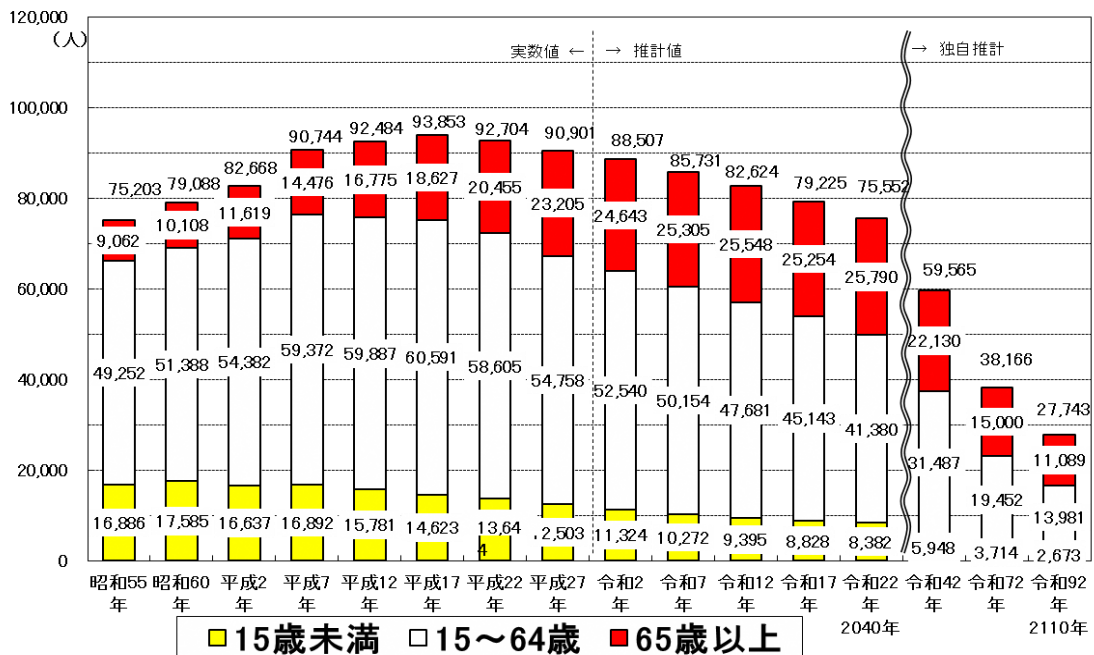
また、総合計画（基本計画）との計画期間を揃えることにより、一体的な運用を図ります。



2. 計画の構成 (案) *他自治体参考 (東近江市、草津市、奈良市 等)



○甲賀市の人口動向 (抜粋)



3. 計画の推進

○ 施策の方針

【例】基本理念

- ・協働の原則
- ・協働の形態
- ・協働の効果

まちづくり基本条例

- ・自主性の尊重 ・対等の立場
- ・目的、成果の共有
- ・情報の公開（共有）

* 協働の領域

《市民主体⇔市民・行政⇔行政主体》
補助、助成、後援、共催
実行委員会、委託、指定管理

○ 目標値の設定

○ 施策の展開（達成目標）

【例】◎推進体制の整備（行政）

- ・職員の意識改革（研修実施）
- ・協働推進に係る庁内体制の整備
- ・地域支援職員制度の導入

◎市民活動の基盤整備

- ・情報提供（発信）の充実（各種補助金の利用促進）
- ・市民活動の広報活動
- ・市民ファンド、寄付制度等の整備
- ・活動場所の整備、提供
- ・公共事業の委託化

◎市民自治の強化

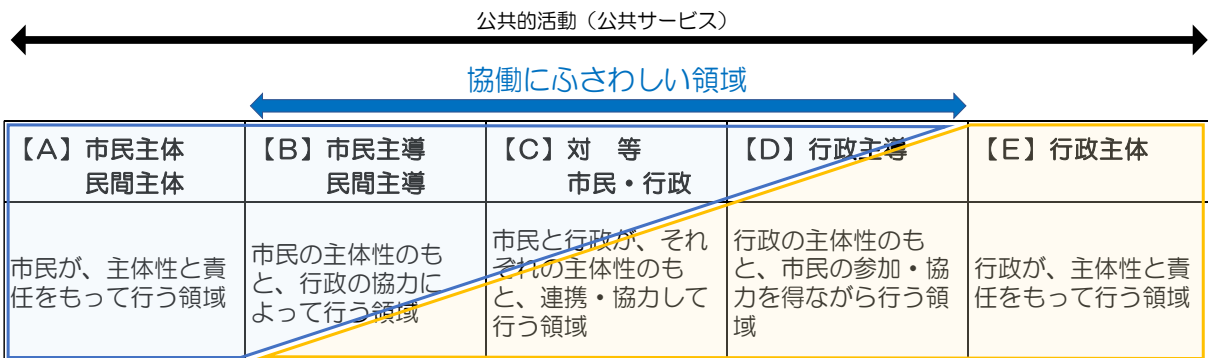
◎協働のしくみづくり

市民参画

- ・自治振興会と区・自治会の関係整理（地域包括）
- ・区・自治会加入の促進
- ・自治振興会活動の支援（地域共生社会の推進）
- ・公共事業の委託化
- ・公共施設の指定管理化（拠点づくり）
- ・自治振興交付金の充実

- ・中間支援の体制づくり
：人材バンク（プロボノ）
：交流、活動機会の促進
：協働の推進
- ・ラウンドテーブルの設置
- ・市民協働事業提案制度の見直し

◎協働の領域について



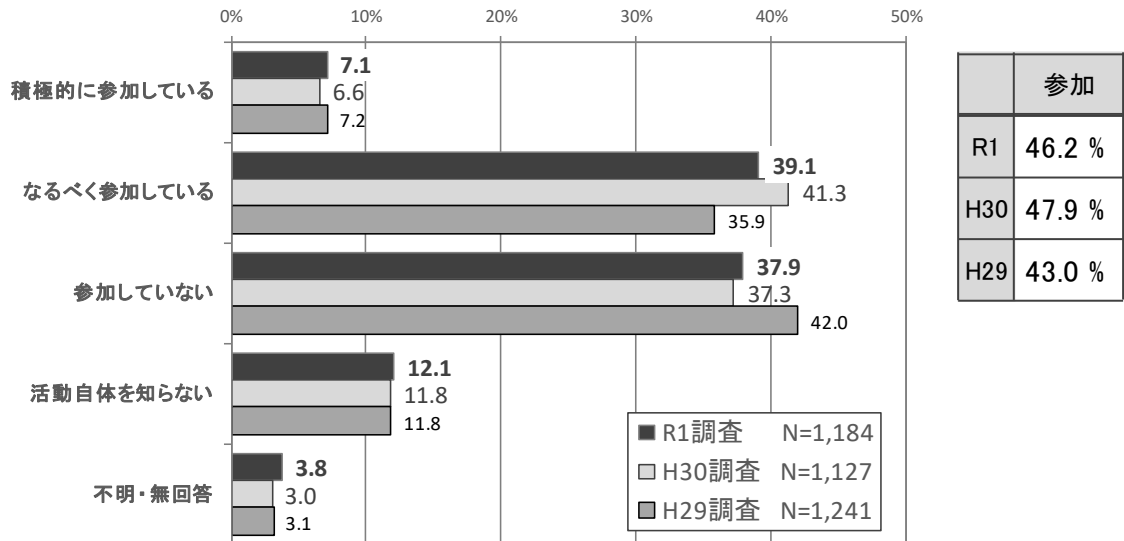
『時代が動くとき』（山岡義典著 ぎょうせい 1999年）をもとに作成

3. その他：参考資料

○甲賀市市政に関する意識調査（抜粋）（令和元年度）

Q. あなたは、自治振興会の活動に参加されていますか。

○自治振興会の活動への参加状況は、「なるべく参加している」が39.1%で最も多くなっているが、前回(41.3%)と比較すると低くなっている。「積極的に参加している」(7.1%)と合わせた『参加』の割合は46.2%で、こちらも前回(47.9%)よりもわずかに低い。



○甲賀市定員適正化計画（第4次計画）（抜粋）（令和2年度）

●定員適正化の目標

- 令和2年4月1日
職員数：830人
- 令和7年4月1日
職員数：804人

*5年間で26人
(▲3.2%)の削減

●定員適正化の年次計画

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	期間計
一般行政	職員数	542	539	532	531	529	524
	減員数	-	▲26	▲38	▲19	▲30	▲31
	増員数	-	23	31	18	28	26
	差引	-	▲3	▲7	▲1	▲2	▲5
特別行政 (教育)	職員数	120	118	115	114	114	112
	減員数	-	▲6	▲4	▲2	▲2	▲6
	増員数	-	4	1	1	2	4
	差引	-	▲2	▲3	▲1	0	▲2
【普通会計 合計】	職員数	662	657	647	645	643	636
	減員数	-	▲32	▲42	▲21	▲32	▲37
	増員数	-	27	32	19	30	30
	差引	-	▲5	▲10	▲2	▲2	▲7
公営企業 等会計	職員数	168	168	168	168	168	168
	減員数	-	▲7	▲6	▲3	▲4	▲8
	増員数	-	7	6	3	4	8
	差引	-	0	0	0	0	0
【総合計】	職員数	830	825	815	813	811	804
	減員数	-	▲39	▲48	▲24	▲36	▲45
	増員数	-	34	38	22	34	38
	差引	-	▲5	▲10	▲2	▲2	▲7

○甲賀市 中長期財政計画（抜粋）（平成31年度）

財政収支見通し（普通会計）

(単位：億円、%)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
歳入												
市税	145	146	145	142	142	144	145	145	146	147	147	148
譲与税・交付金	26	27	29	35	35	36	36	37	37	38	38	38
地方交付税	74	73	69	64	65	66	68	69	68	68	68	68
国県支出金	66	71	78	70	68	73	73	72	75	76	78	80
繰入金	23	20	4	3	3	3	4	3	3	3	3	3
うち 住みよき基金分	5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 財調基金分	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	64	81	99	44	25	40	42	20	22	22	22	22
うち 臨時財政対策債	13	14	13	18	18	18	19	19	19	19	19	19
その他	31	36	31	19	19	19	18	18	18	18	18	18
歳入合計(a)	429	454	455	377	357	381	386	364	369	372	374	377
歳出												
人件費	66	71	70	74	76	76	76	76	76	77	77	77
扶助費	58	60	62	65	67	70	72	75	78	80	83	87
公債費	38	39	39	41	41	46	49	48	47	43	41	39
うち 臨時財政対策債	14	15	16	16	17	17	18	18	18	17	17	17
物件費	59	60	62	63	60	60	60	60	60	60	60	60
補助費等	65	64	67	67	69	68	68	67	66	66	66	66
投資的経費	82	98	127	54	28	47	47	18	22	24	22	22
繰出金	28	29	30	30	31	32	33	35	36	37	38	38
その他	17	24	22	16	16	16	16	15	15	15	15	15
歳出合計(b)	413	445	479	410	388	415	421	394	400	402	402	404
財源不足額 (c)=(a)-(b)	16	9	▲ 24	▲ 33	▲ 31	▲ 34	▲ 35	▲ 30	▲ 31	▲ 30	▲ 28	▲ 27
財源調整のための基金取崩額 (d)	0	0	24	33	4	2	2	2	2	1	1	1
充当後の財源不足額 (c)+(d)	16	9	0	0	▲ 27	▲ 32	▲ 33	▲ 28	▲ 29	▲ 29	▲ 27	▲ 26

財源不足額 (c)=(a)-(b)	16	9	▲ 24	▲ 33	▲ 31	▲ 34	▲ 35	▲ 30	▲ 31	▲ 30	▲ 28	▲ 27
-------------------	----	---	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

財源調整のための基金取崩額 (d)	0	0	24	33	4	2	2	2	2	1	1	1
充当後の財源不足額 (c)+(d)	16	9	0	0	▲ 27	▲ 32	▲ 33	▲ 28	▲ 29	▲ 29	▲ 27	▲ 26